

令和3年度第3回君津市経営改革推進懇談会における 質問・意見への回答

1 開催方法

書面開催

2 質問及び意見受付期間

令和4年3月23日（水）から令和4年3月30日（水）まで

3 議題

第2次君津市経営改革実施計画の見直しについて

4 配布物

資料1 第2次君津市経営改革実施計画の見直しについて

参考 統計数値に見る君津市の現状（令和2年度）

5 委員

岡部 順一（会長）、大塚 成男（副会長）、小関 常雄、佐久間 宏行、
榎本 光男、松井 健太、淡路 睦、井上 美代子、鴨下 四十八、
柳澤 要、原田 直美、藤川 英生、柴田 幸一

以上13名

【議題 第2次君津市経営改革実施計画の見直しについて】

新たな総合計画で重要な位置づけとしている取組や事務事業総点検で課題となった取組を計画に追加します。

令和4年度は新たな総合計画の初年度であり、財源の確保や職員の余力を生み出すため、経営改革を強力に推し進めるとともに、10項目を重点取組項目として管理し、進捗管理の強化を図ります。

各取組項目の見直しは、検討を行っていく中で判明した課題等を整理したうえで、実施手法等の改善を図り、令和4年度の取組目標を設定しました。

質問・意見1 岡部会長（No. 43 生涯学習バスの見直し）

現状と課題の中に「新車購入経費等が課題となっている」とのことであるが廃止も含めた見直しなのか。

見直しについては、拡充に向けて検討していただきたい。

回答1

市が運営する生涯学習バスについては、学校や社会教育機関における利用のほか、一般団体等へ貸出しするなど、広く利用されています。一方で、無料で利用できる公共バスとしてのあり方や、運用方法などについて検討すべき時期にあります。今後、経営改革の視点を基本とし、あらゆる視点から生涯学習バスの望ましい位置付け及び運用体制の見直しを図ってまいります。

質問・意見 2 岡部会長（No. 44 経営改革の視点による拠点づくりの推進）

市が主体的に検討していくことと受け止めるが、検討にあたっての地域組織・団体等との対応をどのように考えているのか。

また、取り組み内容として「各地区の拠点施設のあり方を検討し、必要な機能の集約・設計を行う」とあるが、下記の項目は個別に検討していくことになっており、拠点づくりには重要な施設の在り方や見直しとどのような連携を考えているのか。

No. 20 公共施設再配置方針の策定・推進について

No. 21 個別施設計画の策定・推進について

No. 22 行政センターのあり方の見直しについて

No. 25 コミュニティセンターのあり方の見直し

No. 27 勤労者総合福祉センターのあり方の見直し

No. 30 公民館・分館の整備推進

No. 31 漁業資料館のあり方の見直し

回答 2

個別施設計画については、君津市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方等を定めております。

本取組（No. 44 経営改革の視点による拠点づくりの推進）については、市内の各地域において、行政、住民、事業者等が協力し、「地域課題の解決」や「地域活性化」を図るための地域拠点としてのあり方を検討し、必要な機能の集約・設計を行うものであり、こうした地域にある行政センターや公民館などの個別施設の今後のあり方と合わせて地域の拠点づくりを推進してまいります。

質問・意見 3 岡部会長（No. 42 保健福祉センター内指定通所介護事業等のあり方の見直し）

通所介護事業については、保健福祉センター内で事業を開始し現在、民間委託しているが、老朽化の対応を通所介護事業として改修するのではなく、事業場所については、運営する民間事業者で行っていただく方向で検討し、状況によっては施設設置に補助金を出すなどの検討も必要ではないか。まずは現在通所している利用者の皆さんを受けていただく事業所を粘り強く探し、保健福祉センターでの事業は廃止の方向で検討してはどうか。民間ができるものは民間に任せる。

回答 3

本事業については、平成11年4月から実施していますが、施設、設備等の老朽化や、同種のサービスを実施する民間事業者の新規参入等、施設を取り巻く環境が変化するなど、あり方を検討すべき時期にあります。

施設の現状や利用者の事情等を踏まえ、早急に見直し方針を策定してまいります。

質問・意見 4 大塚副会長（全体）

【意見のみ】

計画の多くで見直しが行われているが、実質的な成果をあげるためには望ましい措置であると考えられる。ただし、実情を反映した見直しを行った以上は、中身のある成果につながることを求められる。安易な計画先送りとならないように留意する必要がある。

質問・意見 5 大塚副会長（No. 14 業務フローの作成・見直しの推進）

【意見のみ】

具体的な作業において外部の知見を活用することは必要である。しかし、作成されたセグメント情報を理解し、活用するためには、セグメント別情報を作成するプロセス（過程）が理解されていなければならない。できあがった資料を外部から受け取るだけでは、単にファイルされて終わりになる危険性が高い。手間のかかる作業であるとしても、その後の情報の活用のためには、あくまで庁内でセグメント情報を作成するという方針を採ることを求めたい。もしすべてのセグメント情報を作成することが作業の量の観点から困難であるならば、外部に委託するのではなく、作成するセグメントを絞り込んで、モデル事業として実施することが望ましい。

質問・意見 6 大塚副会長（No. 3 指定管理者制度の評価手法の見直し、
No. 22 行政センターのあり方を見直し、
No. 32 学校プールの集約化の推進、
No. 33 公共工事のコスト適正化に係る方策の検討）

令和3年度完了となっているNo. 3、No. 22、No. 32、およびNo. 33について、具体的にどのような方針・方策を決めることができたのかを説明していただきたい。

回答 6

● No. 3 指定管理者制度の評価手法の見直し

指定管理者制度による施設の管理開始から約15年経過しており、より厳格かつ適正な管理体制を構築するための指定管理制度の評価手法の見直しを実施しました。これまで、施設所管課による事業評価を行っていましたが、さらに、指定管理者に自己評価させる仕組みを加えるなど、令和4年度から事業評価の手法を強化する指針に見直すこととしました。

● No. 22 行政センターのあり方を見直し

行政センターと公民館との併設を原則とし、各地区に1か所設置することや、公民館職員との相互の併任等による新しい組織体制を検討する方針を定めました。今後は、新たに追加した取組項目「経営改革の視点による拠点づくり」において、令和5年度中に供用開始予定の清和地区拠点施設をモデルケースとして、機能及び組織の検討を進めます。

● No. 32 学校プールの集約化の推進

13校ある小学校の水泳学習に使用するプール施設につきまして、市民プール1施設、民間施設2施設、拠点校4校の7施設に集約することとしました。

● No. 33 公共工事のコスト適正化に係る方策の検討

設計業務や測量などの工事に係る業務委託全般について、一般競争入札を導入し、落札率の低下を図る方策ができました。

大規模な工事におきましては、総合評価落札方式の本格導入を行い、コストの削減と品質の確保の両立を図ることとしました。

質問・意見 7 大塚副会長（No. 44 経営改革の視点による拠点づくりの推進）

新たに加えられたNo. 44について、「経営改革の視点」とはどのようなものかを具体的に説明していただきたい。特に、No. 21やNo. 23～No. 31とは別に新たな取り組みとしてNo. 44を設けるべき理由を明らかにしていただきたい。

回答 7

「経営改革の視点」とは、施設整備における維持管理費等の最適化だけでなく、効率的な人員配置や行政サービスの向上などを図ることです。

個別の施設における質・量・財政負担の最適化の検討と合わせて、各地区の拠点施設のあり方を検討し、必要な機能の集約・設計を行うことで、地域の拠点づくりを推進する必要があることから、新規取組項目として追加いたしました。

質問・意見 8 大塚副会長（No. 4 日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方の見直し）

No. 1 事務事業総点検の実施の取組目標では「デジタル技術の活用等」が手段として挙げられているが、No. 4ではDXの観点からワークライフバランスの観点への変更という方針が採られている。ともに事務事業の見直しを行う計画だが、両者の関係について説明していただきたい。

回答 8

デジタル技術の活用については、事務事業総点検の実施だけでなく、「日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方の見直し」においても、マイナンバーカードの活用によるデジタル化の推進が必要となります。

このことから、以下のとおり記載を修正させていただきます。

修正前：ワークライフバランスの観点から休日における窓口業務の運用方法を見直す必要がある。

修正後：マイナンバーカードの普及促進によるデジタル化の推進及びワークライフバランスの観点から休日における窓口業務の運用方法を見直す必要がある。

質問・意見 9 大塚副会長（No. 7 窓口業務の民間委託の検討）

「突発的な業務」とは具体的にどのような業務を指すのかを説明していただきたい。コロナ禍対策事業のような、あくまで臨時的・一時的な業務をイメージしているのか。「突発的」であることを判断する基準を明らかにしていただきたい。

回答 9

「突発的な業務」の判断基準については、概ね、当初の計画にない業務で、相当の分量があり、かつ業務遂行に時間的余裕がないものと考えております。

質問・意見 10 大塚副会長（No. 21 個別施設計画の策定・推進）

No. 25 コミュニティセンターのあり方の見直しでは計画の見直しも行われ得ることが示されているが、作成された現在の個別施設計画が今後変更されることはあるのか。個別施設計画の見直し・変更が行われるとすれば、どのような基準や手順でそれが行われるのかを説明していただきたい。

回答 10

公共施設等総合管理計画に基づき、令和2年度に個別施設計画の策定を行いました。今後の市の財政状況を考慮すると、計画の不断の見直し、計画変更が必要であると考えております。

今後、予防保全型施設として長寿命化工事等を予定している場合でも、現状把握を再度行うことにより、個別施設計画を見直し、事後保全型施設に変更、必要最小限の修繕にとどめるべきケースもあると考えております。このような個別計画の見直し等は、FM推進本部を中心に、実施してまいります。

質問・意見 1 1 榎本委員（No. 1 1 受益者負担の見直し）

市公共施設（公民館・体育館・運動施設等）の使用時間区分を午前・午後・夜間から1時間単位の利用ができるようにと提案し、柔軟に対応すると回答いただきましたが、一向に進んでいない状況なのではと思いますが、いかがでしょうか。

君津市以外の君津地域3市（木更津市・富津市・袖ヶ浦市）では、既に1時間または2時間単位の使用区分としています。

受益者負担のみならず公共施設の利活用を推進するためにも、早急の検討をされたい。

回答 1 1

現在、公共施設の利用者アンケートの結果などを踏まえ、施設の使用状況等の分析を慎重に進めております。受益者負担の適正化及び施設の使用時間区分の最適化について、早急に検討してまいります。

質問・意見 1 2 淡路委員（No. 1 事務事業総点検の実施）

自分の事業を自分で見直すには限界がある。他部門の目線を入れた見直し体制を予定しているか。

回答 1 2

令和4年度は、新たな取組として、各部から職員を選出し、見直しのためのワーキンググループを設置するほか、全職員から見直しの意見を募集するなど、より多くの視点で見直しを進めてまいります。

質問・意見 1 3 淡路委員（No. 1 1 受益者負担の見直し）

各施設のコスト全体と受益者負担増を並べて示すことで、負担増の理解の助けになると考えるが、市民に対してそのような提示をする考えはあるか。

回答 1 3

受益者負担の適正化を図るうえで、全体コストや必要な負担額の根拠を明示することは、市民の理解を得るうえで必要であると考えております。

質問・意見 14 淡路委員（No. 40 人材育成の推進）

若手だけでなく全職員を対象に変更したことは評価できる。年長者だからといって業務に精通しているわけではなく、管理職には管理職の悩みがある。業務内容を習得するだけでなく、市民とのかかわり方や、組織マネジメントなど、市民に寄り添い、働きやすい職場づくりが、ひいては、市民に役立ち、職員もやりがいを持って働くことにつながると考える。業務に精通するだけでなく、職場風土の改善に着目した人材育成に取り組んでいただきたい。

回答 14

令和4年3月に人材育成基本方針を見直し、目指すべき職員像として「市民とともに、自ら考え行動し、君津の未来を創造する職員」という目標を掲げております。職員としての誇りを持ち、市民に信頼され、地域とのつながりを深めながら君津の未来を創る職員の育成を推進してまいります。

また、「人を育てる職場環境」として、職場におけるコミュニケーションの活性化や、管理職のリーダーシップの強化に取り組めます。また、職員間の信頼関係を深め、チームワークの強化に繋げ、組織力の向上に取り組めます。

質問・意見 15 井上委員（年齢別職員構成図）

年齢別職員構成図を拝見し、特に男性の偏りが気になります。

「職員定員の適正管理」項目では、アウトソーシング等の適切な活用により、定数の適正化を図るとありますが、外注とは逆に民間の優秀な人材を採用し、業務のノウハウの蓄積により効率化を図ることも考えられます。

優秀な40代の外部からの人材を入れることも定員の適正管理の枠に入れてほしいと思います。

また、そうすることで年齢別隔たりも解消でき、様々な年代の意見が集約されることでしょう。

回答 15

年齢別職員構成の偏りの解消や、専門人材の確保のため、社会人枠の職員採用を行っています。

今後も、職員の年齢構成の平準化や、様々な人材を採用できるよう、計画的な職員採用を実施してまいります。

質問・意見 16 藤川委員（新たな総合計画）

新たな総合計画の内容の説明がないので、経営改革実施計画との関連がまだによく理解できない。もっと、オープンに内容を市民に開示すべきではないか。

回答 16

経営改革実施計画は、総合計画を推進するため、財源の確保や職員の余力を生み出すために改革を進める計画です。各種計画につきましては、分かりやすい表現を用いて、引き続き市のホームページ等により周知してまいります。

質問・意見 17 藤川委員（No. 44 経営改革の視点による拠点づくりの推進）

【意見のみ】

「経営改革の視点による拠点づくりの目的、設置の狙い」を地域活性化のために徹底的に議論を深めてほしい。

質問・意見 18 柴田委員（SDGs）

木更津市では、（木更津市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略）として、SDGs等を意識した現状の課題と、目標値とSDGsの何を行うのかが分かる資料となっています。

君津市も、取り入れるべきかと思います。

回答 18

本市では、令和4年度からを取組期間とする新たな総合計画と、総合戦略との一体化を図るとともに、SDGsの考えを取り入れております。

経営改革へのSDGsの反映については、本市の経営改革の目的、現状等を踏まえ、検討してまいります。

質問・意見 19 柴田委員（統計数値に見る君津市の現状）

統計数値の資料については、要約版も必要かもしれません。何回か見直したのですが、この資料から君津市はどうすれば良いのかが、私には分かりません。

中学生程度の分かる資料、社会人が分かる資料など、もう少し君津市の現状と、目指す経済的方向性を示した簡易版がほしいと思います。

回答 19

「統計数値に見る君津市の現状」については、より多くの方の理解が深まるよう見直し、引き続き、本市の経営改革に活用してまいります。